

令和2年度～令和4年度

**学校におけるインクルージョンに関する実践的研究等事業
報告書**

令和5年3月



東京都教育委員会

はじめに

東京都教育委員会では、特別支援教育の推進に関する展望を明らかにする総合的な計画として、平成16年11月に東京都特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育の推進に取り組んできました。その後、障害者基本法の改正（平成23年）や障害者権利条約の発効（平成26年）など、障害者や東京都を取り巻く状況は大きく変化しました。

国では、障害者権利条約第24条に規定されたインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の検討が進められ、平成24年7月には、中央教育審議会初等中等教育分科会により、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が示されました。その後、平成30年には「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を踏まえた「学校における交流及び共同学習の推進について」が取りまとめられ、交流及び共同学習の普及促進や教職員の研修の充実が図られるよう示されました。

こうした国の動向を踏まえ、都教育委員会では、平成31（令和元）年度に、多様な人々が共に支え合う「インクルーシブシティ東京」を実現するための教育の在り方について検討する際の必要な基礎資料を得ることを目的に、国内調査・海外調査・有識者へのヒアリングを柱とする「インクルーシブ教育システム調査・研究事業」を実施しました。

そして、令和2年度から、交流及び共同学習の充実に向け、特別支援学級の子供が通常の学級と一緒に学ぶ際の目標設定や指導・評価方法に関する取組と、特別支援学校と小・中学校のオンライン等による日常的な交流の在り方についての実践的な研究を3か年に渡り進めてきました。

本書では、この実践的研究事業の実施地区である豊島区と日野市における取組を中心に事例を紹介するとともに、都内全区市町村を対象とした交流及び共同学習の実態調査や、研究事業実施地区における教員、保護者、児童・生徒の交流及び共同学習に対する意識調査の結果を取りまとめ、学校におけるインクルージョンに関する取組の状況を整理しました。

今後、本事業での事例を参考にしながら、より多くの学校において交流及び共同学習の実施が拡充されるよう、東京都教育委員会では令和5年度以降も交流及び共同学習を積極的に実施する区市町村を支援し、更なる事例の収集と普及を図っていきます。また、都立特別支援学校及び区市町村立小・中学校等においても、本書の内容を参考にしながら、交流及び共同学習の一層の充実が図られることを期待します。

なお、本書の作成においては、実践的研究事業等検討委員会の委員の皆様にご協力をいただきました。感謝の意を表します。

東京都教育委員会

目 次

第1章 学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業報告

p.3

豊島区事業報告	p.4
日野市事業報告	p.18
実践的研究事業実施地区を対象としたアンケート調査(第1回)の結果	p.31
実践的研究事業実施地区を対象としたアンケート調査(第2回)の結果	p.42
事業統括	p.52

第2章 交流及び共同学習の取組事例

p.53

音楽の学習を通じた交流及び共同学習	p.54
みんな仲間～遠隔・オンラインを活用した交流及び共同学習～	p.56
生徒の「互いに尊重する精神力とレジリエントな生活力」を高める共同学習の推進	p.58

第3章 交流及び共同学習に関する実態調査結果概要

p.60

交流及び共同学習に関する実態調査結果	p.61
--------------------	------

第4章 その他の事業記録

p.78

学校におけるインクルージョンに関する実践的研究事業等検討協議会	p.79
就学相談リーフレット	p.80